

財務状況把握の結果概要

東北財務局福島財務事務所財務課

(診断対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福島県	三春町

◆基本情報

財政力指数	0.44	標準財政規模(百万円)	5,342
住民基本台帳人口(人)	16,080	職員数(人)	156
面積(K㎡)	72.76	人口千人当たり職員数(人)	9.7

◆国勢調査情報

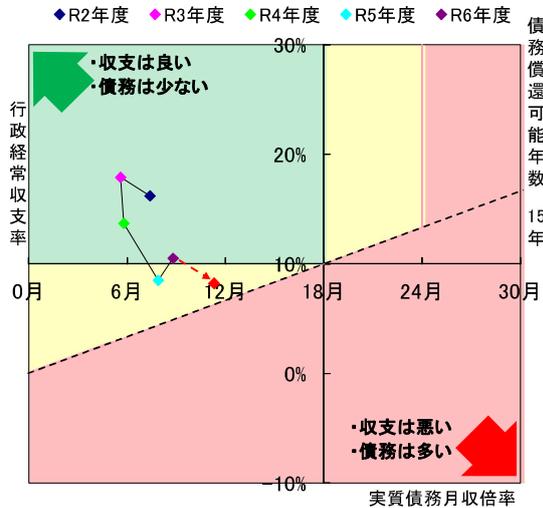
(単位:人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	18,191	2,256	12.4%	11,171	61.4%	4,763	26.2%	733	8.3%	2,928	33.2%	5,150	58.4%
H27年	18,304	2,016	11.1%	10,557	58.0%	5,620	30.9%	658	7.4%	2,981	33.4%	5,284	59.2%
R2年	17,018	1,851	10.9%	9,256	54.4%	5,911	34.7%	651	7.1%	2,901	31.8%	5,578	61.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	福島県平均		11.3%		57.1%		31.7%		6.2%		29.6%		64.2%

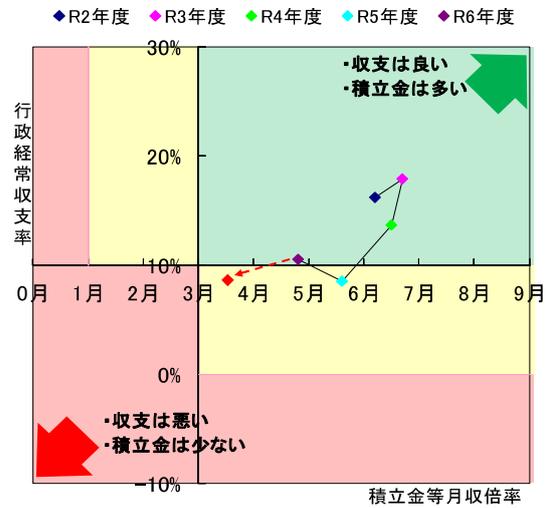
◆ヒアリング等の結果概要

---> 今後の見通し(令和7年度)

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	物件費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	扶助費の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加	
その他	その他	その他	
その他			

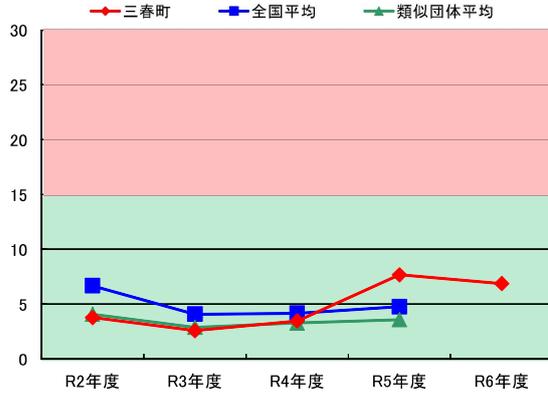
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

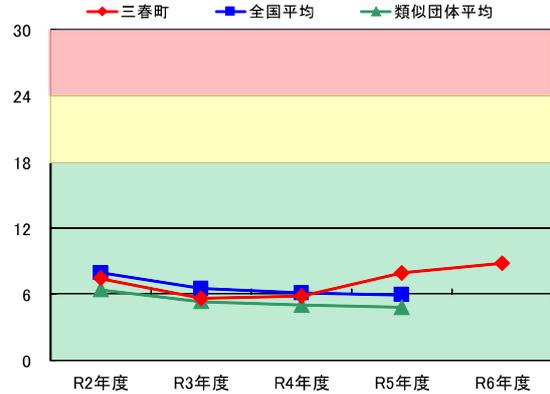
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体区分 町村IV-1	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福島県 平均値
債務償還可能年数	3.8年	2.6年	3.5年	7.7年	6.9年		3.6年	4.8年	4.0年
実質債務月収倍率	7.4月	5.6月	5.8月	7.9月	8.8月		4.8月	5.9月	5.0月
積立金等月収倍率	6.2月	6.7月	6.5月	5.6月	4.8月		8.6月	7.7月	14.7月
行政経常収支率	16.2%	17.9%	13.7%	8.5%	10.5%		13.0%	12.5%	15.4%

※平均値は、いずれもR5年度

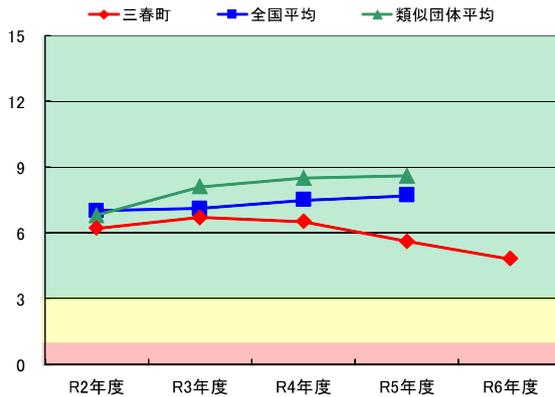
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



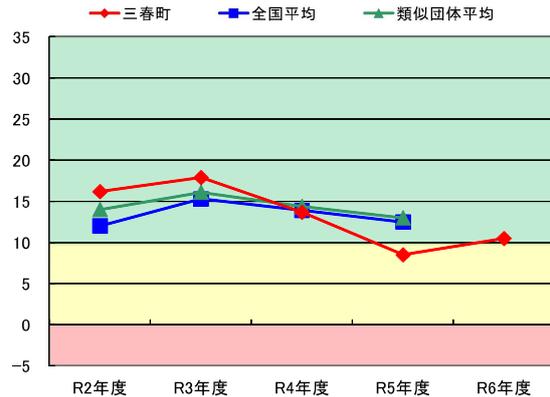
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



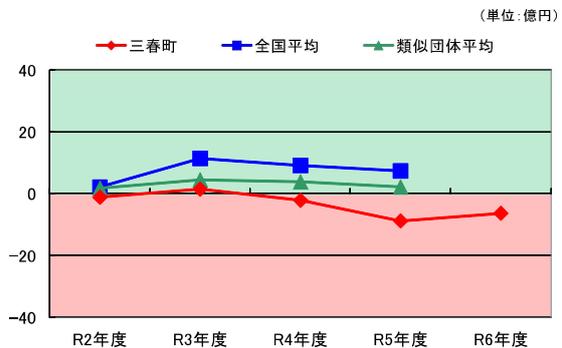
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	三春町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.79%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.79%	30.00%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.5%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

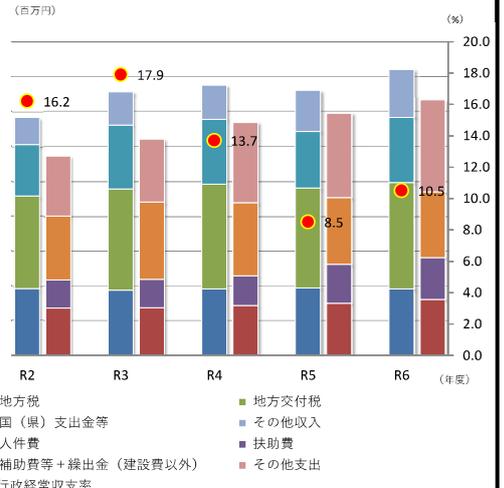
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

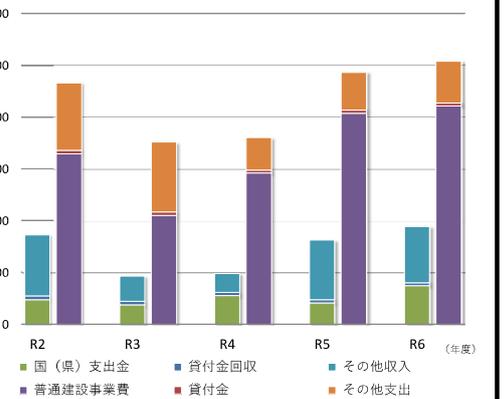
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,912	1,870	1,912	1,936	1,910	23.3%	2,468	28.2%
地方譲与税・交付金	541	636	606	623	710	8.7%	675	7.7%
地方交付税	2,656	2,909	2,995	2,863	3,050	37.2%	3,401	38.9%
国(県)支出金等	1,476	1,826	1,863	1,619	1,866	22.7%	1,772	20.2%
分担金及び負担金・寄附金	30	58	82	210	300	3.7%	189	2.2%
使用料・手数料	147	154	166	234	228	2.8%	133	1.5%
事業等収入	63	107	123	117	139	1.7%	114	1.3%
行政経常収入	6,825	7,559	7,746	7,601	8,202	100.0%	8,752	100.0%
人件費	1,356	1,369	1,428	1,492	1,600	19.5%	1,725	19.7%
物件費	1,588	1,641	1,972	2,246	2,419	29.5%	1,666	19.0%
維持補修費	91	130	305	150	187	2.3%	138	1.6%
扶助費	803	811	856	1,117	1,208	14.7%	1,426	16.3%
補助費等	1,189	1,558	1,423	1,224	1,176	14.3%	1,678	19.2%
繰出金(建設費以外)	645	659	666	691	705	8.6%	924	10.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	42	34	27	31	38	0.5%	28	0.3%
行政経常支出	5,714	6,203	6,679	6,950	7,333	89.4%	7,585	86.7%
行政経常収支	1,111	1,357	1,068	651	869	10.6%	1,166	13.3%
特別収入	2,655	418	73	62	52		266	
特別支出	2,464	370	79	14	-		155	
行政収支(A)	1,302	1,404	1,062	699	921		1,277	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	240	191	281	210	375	39.7%	233	32.6%
分担金及び負担金・寄附金	67	32	34	28	-	0.0%	101	14.2%
財産売却収入	22	35	11	71	12	1.3%	16	2.3%
貸付金回収	35	34	30	30	29	3.1%	54	7.5%
基金取崩	502	175	137	476	529	56.0%	310	43.4%
投資収入	866	468	493	814	945	100.0%	714	100.0%
普通建設事業費	1,649	1,055	1,462	2,041	2,109	223.3%	1,354	189.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	3	0.5%
投資及び出資金	179	178	223	207	194	20.6%	59	8.3%
貸付金	32	32	28	28	28	3.0%	57	8.0%
基金積立	471	496	92	158	208	22.0%	325	45.6%
投資支出	2,331	1,761	1,805	2,435	2,540	268.9%	1,798	252.0%
投資収支	▲1,466	▲1,293	▲1,313	▲1,620	▲1,595	▲168.9%	▲1,085	▲152.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,047 (203)	688 (261)	858 (75)	1,230 (34)	1,404 (16)	100.0%	745 (32)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,047	688	858	1,230	1,404	100.0%	745	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	589 (171)	623 (184)	636 (189)	636 (174)	644 (155)	45.9%	958 (332)	128.7%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	589	623	636	636	644	45.9%	958	128.7%
財務収支	458	64	222	594	760	54.1%	▲214	▲28.7%
収支合計	294	176	▲29	▲328	86		▲22	
償還後行政収支(A-B)	713	781	426	63	277		318	
■参考■								
実質債務	4,243	3,590	3,801	5,047	6,022		2,217	
(うち地方債現在高)	(7,672)	(7,736)	(7,958)	(8,552)	(9,312)		(8,105)	
積立金等残高	3,538	4,221	4,228	3,582	3,347		6,120	

(百万円)

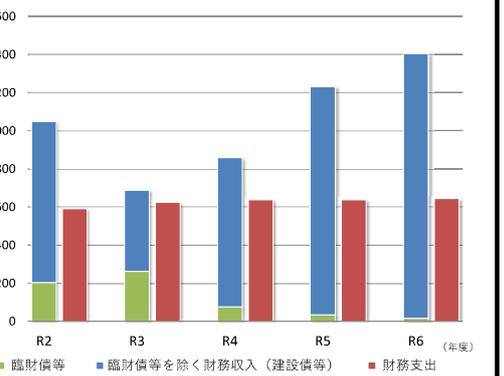
行政経常収入・支出の5か年推移



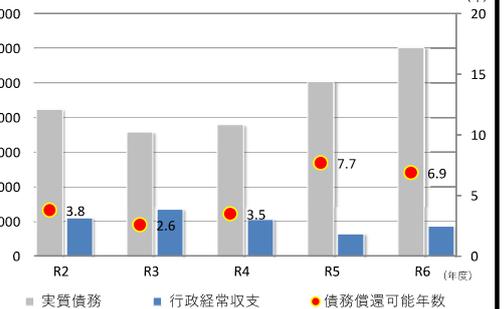
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 ※2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）では8.8か月（補正後）と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率7.9か月（補正後）は、類似団体平均4.8か月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度（診断対象年度）では10.5%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率8.5%（補正後）は、類似団体平均13.0%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度（診断対象年度）の債務償還可能年数6.9年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数7.7年（補正後）は、類似団体平均3.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）では4.8か月（補正後）と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率5.6か月（補正後）は、類似団体平均8.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移（補正後）

（診断対象年度）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	4.5年	4.8年	5.8年	5.8年	4.7年	3.8年	2.6年	3.5年	7.7年	6.9年	3.6年
実質債務月収倍率	8.5月	8.3月	8.3月	8.6月	7.8月	7.4月	5.6月	5.8月	7.9月	8.8月	4.8月
積立金等月収倍率	5.9月	6.3月	6.1月	5.3月	6.3月	6.2月	6.7月	6.5月	5.6月	4.8月	8.6月
行政経常収支率	15.5%	14.5%	11.8%	12.3%	13.8%	16.2%	17.9%	13.7%	8.5%	10.5%	13.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

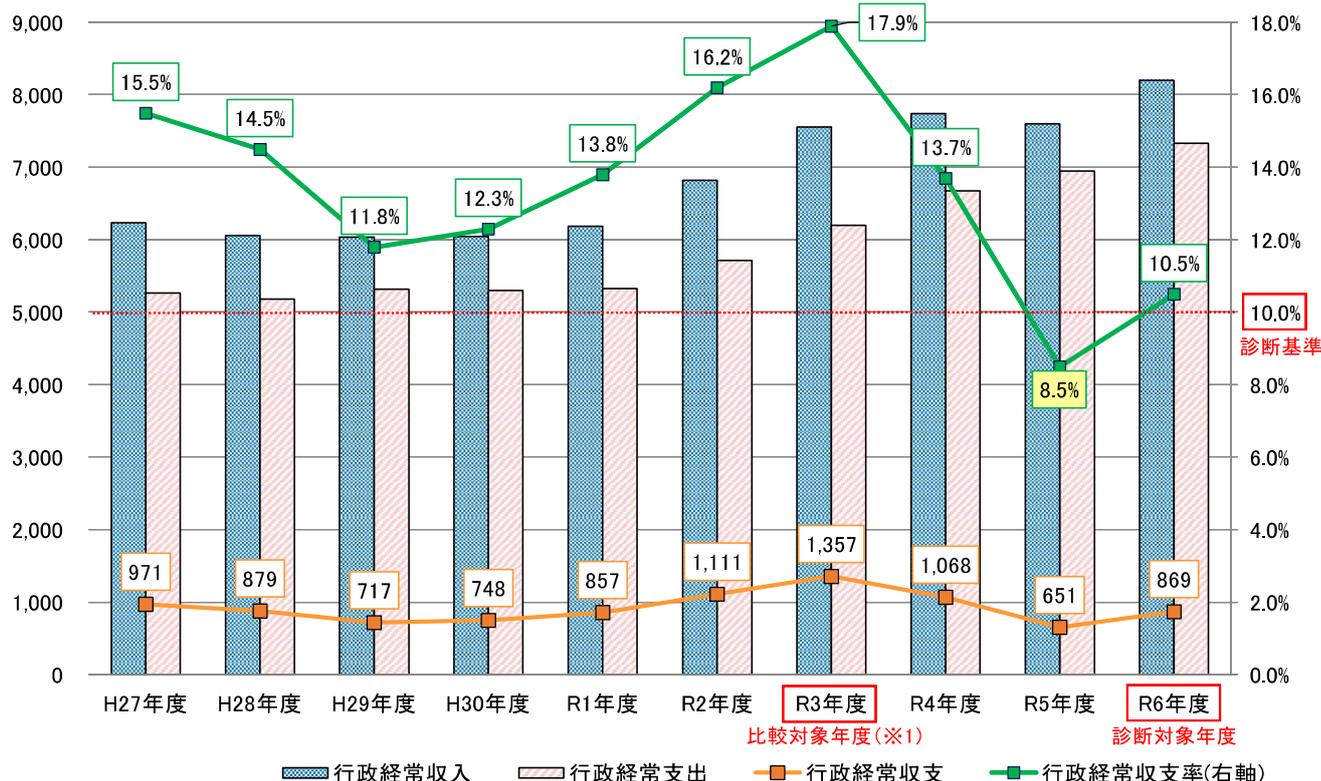
3. 財務の健全性等について

【収支系統】

診断対象年度	令和6年度	財務上の留意点	収支低水準となっていない
診断基準抵触状況	直近10年間では収支低水準となっていないものの、令和5年度の行政経常収支率は、当方の診断基準10%を下回っている。		
診断基準に抵触していない理由	<ul style="list-style-type: none"> 行政経常支出が増加しているものの、行政経常収入も増加していることから、行政経常収支が一定の水準を確保していることによる。 ただし、令和5年度は、行政経常収入の減少とともに、一部事務組合の解散等による物件費等の増加に伴い行政経常支出が増加し、行政経常収支が減少したことから、行政経常収支率が低下し診断基準(10%)を下回った。 		

(単位:百万円)

行政経常収支等の推移



(※1) 行政経常収支率が最も高い年度を比較対象年度としている。

【令和3年度との比較】

<行政経常収入>

令和6年度の行政経常収入は、令和3年度と比較して、以下の要因により6.4億円増加している。

- ・分担金及び負担金・寄附金(+2.4億円)：田村市分ごみ処理負担金の増加(※2)
- ・地方交付税(+1.4億円)：基準財政需要額の増加に伴う普通交付税の増加
- ・使用料・手数料(+0.7億円)：し尿浄化槽清掃手数料、し尿収集運搬及び処理手数料、一般廃棄物処理手数料の増加(※2)
- ・地方税(+0.4億円)：復興特区の課税免除期間経過による固定資産税の増加

<行政経常支出>

令和6年度の行政経常支出は、令和3年度と比較して、以下の要因により11.3億円増加している。

- ・物件費(+7.8億円)：清掃・し尿処理業務の実施、アウトドア関連業務の実施による委託料の増加(※2)
- ・扶助費(+4.0億円)：「デフレ完全脱却のための総合経済対策」等の各種給付事業の実施等による増加
- ・人件費(+2.3億円)：給与改定等による職員給の増加及び特別職員等報酬の増加

<行政経常収支率>

令和6年度の行政経常収支率は、上記により4.9億円減少している。

また、行政経常支出の増加割合が行政経常収入の増加割合を上回ったことから、行政経常収支率は7.4ポイント低下し、10.5%となっている。

(※2) 令和4年度末の田村広域行政組合の解散に伴い、ごみ処理業務等を貴町単独で実施することになったほか、田村市のごみ処理業務を令和7年度まで受託することとなった。

■収支面の類似団体比較について

財務構造上の特徴を分析する観点から、令和5年度の類似団体平均との比較を行った。

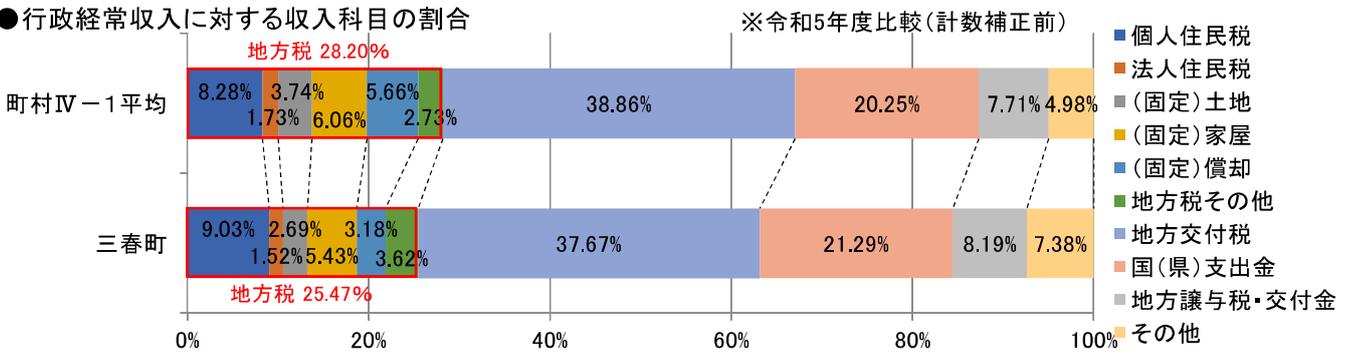
<収入面>

行政経常収入に対する収入科目の割合をみると、地方税及び地方交付税は類似団体平均を下回っている一方、国(県)支出金等及び地方譲与税・交付金は同平均を上回っている。

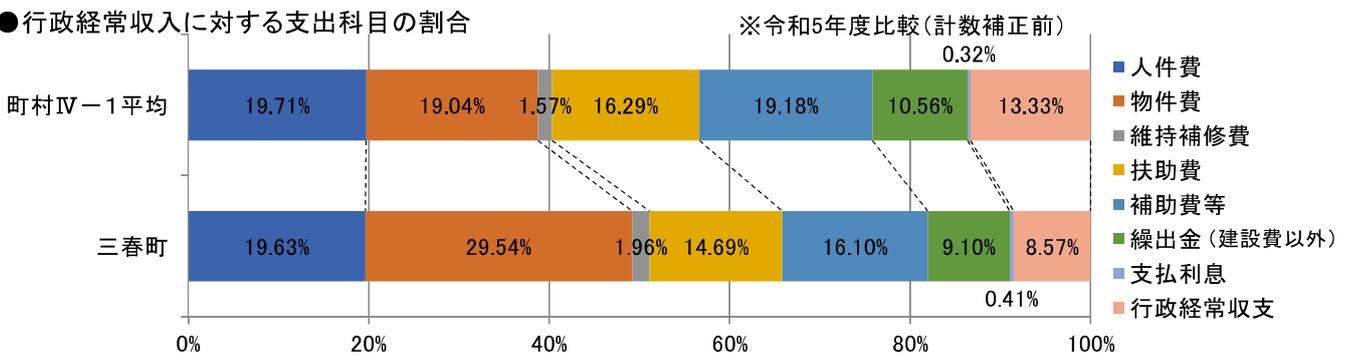
<支出面>

行政経常収入に対する支出科目の割合をみると、物件費及び維持補修費は類似団体平均を上回っている一方、それ以外の科目は同平均を下回っている。

●行政経常収入に対する収入科目の割合



●行政経常収入に対する支出科目の割合



●参考：主な数値の類似団体等比較(対人口比(1人あたりの金額))

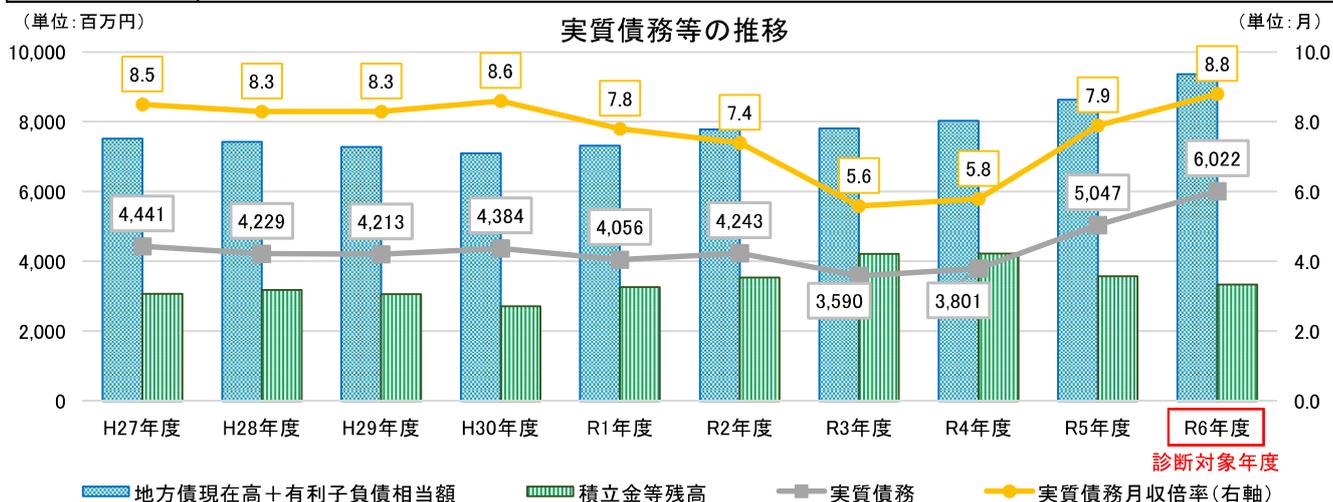
(単位:千円)

収入面	三春町	類似団体平均	福島県平均
地方税	118.7	146.6	158.5
(順位)	—	22位 (31団体中)	41位 (59団体中)
固定資産税(土地)	12.5	19.4	20.5
(順位)	—	27位 (31団体中)	40位 (59団体中)
固定資産税(償却)	14.8	29.4	25.3
(順位)	—	25位 (31団体中)	47位 (59団体中)
国(県)支出金等	99.2	105.3	122.7
(順位)	—	16位 (31団体中)	48位 (59団体中)
支出面	三春町	類似団体平均	福島県平均
人件費	91.5	102.5	84.7
(順位)	—	12位 (31団体中)	16位 (59団体中)
物件費	137.7	99.0	97.0
(順位)	—	28位 (31団体中)	29位 (59団体中)
補助費等	75.0	99.7	79.0
(順位)	—	9位 (31団体中)	8位 (59団体中)
繰出金(建設費以外)	42.4	54.9	44.3
(順位)	—	7位 (31団体中)	17位 (59団体中)

※令和5年度比較(計数補正前) ※ 青は上位20%、赤は下位20%に含まれる。

【債務系統】

診断対象年度	令和6年度	財務上の留意点	債務高水準となっていない
診断基準抵触状況	直近10年間では、診断基準に抵触していない。		
診断基準に抵触していない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の起債額に目標を設定し、地方債現在高の抑制に努めていることによる。 ・なお、「●主な普通建設事業費」記載のとおり、大型の普通建設事業に伴う起債が続いたことなどから、令和4年度以降の実質債務は増加している。 		



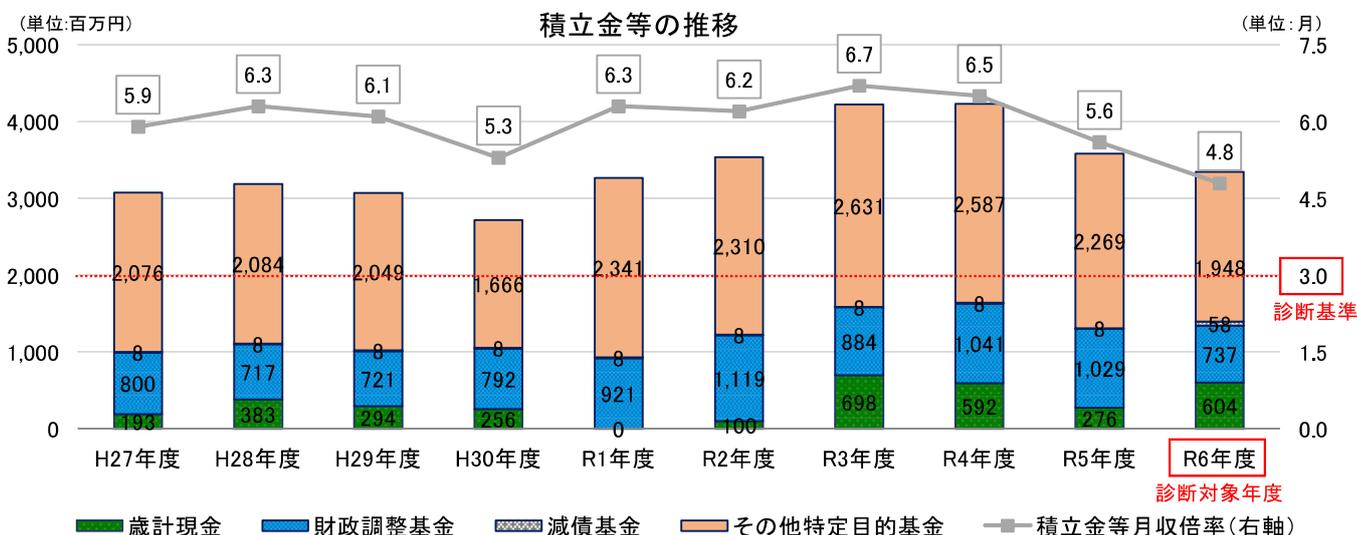
●主な普通建設事業費

(単位:千円)

事業名	事業年度	総事業費	うち地方債
認定こども園整備事業	R2~R7	1,606,618	1,140,800
役場庁舎整備事業	H28~R3	1,476,767	882,200
アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業(キャンプ場整備)	R4~R6	1,343,163	709,500
アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業(拠点施設整備)	R5~R7	510,476	288,200

【積立系統】

診断対象年度	令和6年度	財務上の留意点	積立低水準となっていない
診断基準抵触状況	直近10年間では、診断基準に抵触していない。		
診断基準に抵触していない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度を除き行政経常収支率が10%を上回っており、積立原資が確保できていることによる。 ・なお、令和5~6年度には、田村西部環境センター修繕、岩江こども園整備等によるその他特定目的基金、財政調整基金の取崩しにより、積立金等残高が減少している。 		



【今後の見通し】

計画名:	中期財政計画(第3期)
計画期間:	令和3年度～令和7年度
策定時期:	令和2年10月策定・令和6年10月改訂

当該計画を基に算出した財務指標は以下の通り。

指標	R6年度	R7年度		主な要因
		R6年度との比較		
債務償還可能年数	6.9年	11.5年	長期化	起債を抑制する方針であることから地方債現在高は横ばいとなるが、積立金等残高の減少により実質債務が増加するため。
実質債務月収倍率	8.8月	11.6月	上昇	上記のとおり、実質債務が増加するのに加え、行政経常収入が減少するため。
積立金等月収倍率	4.8月	3.4月	低下	収支不足により財政調整基金を取り崩すのに加え、公共施設の改修等によりその他特定目的基金等を取り崩すため。
行政経常収支率	10.5%	8.4%	低下	地方交付税や国(県)支出金等の減少に伴う行政経常収入の減少割合が行政経常支出の減少割合を上回るため。

■計画最終年度(令和7年度)における総合評価

【債務償還能力】: 留意すべき状況とならない見通し

①ストック面	実質債務月収倍率18月未満(11.6月)
②フロー面	行政経常収支率が10%未満(8.4%)であるものの、債務償還可能年数15年未満(11.5年)

【資金繰り状況】: 留意すべき状況とならない見通し

①ストック面	積立金等月収倍率が3月以上(3.4月)
②フロー面	行政経常収支率が10%未満(8.4%)であるものの、債務償還可能年数15年未満(11.5年)

■収支計画・分析上の留意事項等

・当該計画には、令和7年度実施のアウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業等の繰越事業、ガバメントクラウド関連業務等が織り込まれていない。
 ・当該計画では、財政調整基金及び地方債(町債)の残高目標が設定されている。計画最終年度(令和7年度)において、財政調整基金は目標値(5億円以上)を達成できるものの、地方債は目標値(90億円程度)を達成できない見込みとなっている。

【今後の財政運営に係る留意点等について】

留意点等	内 容
今後の財政運営全般について	<p>貴町の財務状況(債務償還能力、資金繰り状況)は、令和6年度(診断対象年度)において、財務省診断基準に抵触しておらず、留意すべき状況にはない。</p> <p>しかしながら、貴町の中期財政計画(第3期)によれば、令和7年度(計画最終年度)において、大型施設整備の終了により物件費等の行政経常支出が減少するものの、地方交付税、国(県)支出金等の行政経常収入も減少することから、行政経常収支は減少の見通しとなっている。そのため、行政経常収支率は財務省診断基準である10%を下回る見通しとなっていることに加え、同計画に織り込まれていない事業の実施等により、地方債(町債)は、残高目標を達成できない見込みとなっている。</p> <p>また、ごみ処理業務等の事業については、田村広域行政組合の解散に伴い貴町単独での運営となったことから、処理施設の維持管理に伴う費用負担の増加が見込まれている。</p> <p>このような中、貴町では、滝ザクラ観桜料の改定や、町内公共施設に対するネーミングライツの検討など、収入増加に向けた取組を進めているほか、令和7年度策定予定の中期財政計画(第4期)において、一部委託業務の見直し等を掲げ、物件費等の支出削減にも取り組むこととしている。</p> <p>貴町は地方交付税額の変動等の影響を受けやすい財政構造であると考えられる。今後、人口減少に伴い地方税等の行政経常収入の減少が見込まれることから、将来にわたり持続可能な財政運営を行うために、事業実施にあたっては必要性や優先度等を勘案し、全体的かつ中長期的な視点をもって取り組んでいくことが望まれる。</p> <p>なお、地方債残高については、令和元年度以降増加しており、今後の事業実施に伴い起債も想定されることから、計画的に管理していくことが望まれる。</p>
公共施設等の管理・運営について	<p>貴町の公共施設等総合管理計画(平成27年10月策定・令和4年3月改訂)によれば、今後40年間で施設の維持・更新に要する費用として17.6億円/年、充当可能財源として11.3億円/年と試算しており、6.3億円/年の財源不足を見込んでいる。</p> <p>このような中、貴町では財源不足を補うため、①令和13年度までに建物延床面積合計9,000㎡～10,000㎡の縮減、②維持・更新コストの平準化(最大20億円/年、平均11億円/年)などの目標を掲げて、公共施設等の管理・運営に取り組むとしている。</p> <p>しかしながら、計画改訂以降、こども園等の新築や田村広域行政組合の解散に伴う施設帰属等により、建物延床面積は毎年度増加しており、目標と乖離している状況にある。</p> <p>このような状況を改善するため、貴町では、財産管理の一元化を図る機構改革を実施することから、公共施設の管理・運営にあたっては、新たな組織体制のもと、人口や財政状況に則した質・量の最適化を図っていくことが期待される。</p>

【特徴的な取組について】

特徴的な取組	内 容
アウトドア・アクティビティ拠点施設整備について	<p>近年のアウトドア需要の高まりを受け、交通の利便性や三春ダムさくら湖周辺の地域資源を活かすため、株式会社モンベルと包括連携協定を結び、滞在型・体験型環境の整備を進めている。</p> <p><整備の効果></p> <p>○関係人口の創出、地域振興</p> <p>三春滝ザクラを中心とした春メインの観光産業から通年型観光への転換が図られるとともに、体験活動を通じてリピーターを増やすなどの関係人口の増加が期待される。</p> <p>また、ジャパンエコトラック(サイクリング・ヒルクライム等)の広域ルートの一部を形成しており、キャンプ場での宿泊も可能であることから、町内外への周遊や地域経済の活性化が見込まれる。</p> <p>○管理・運営財源の確保</p> <p>公設民営として、三春まちづくり公社に指定管理業務委託を行っている。</p> <p>施設内で出店するアウトドア用品販売店からの賃借料収入のほか、アウトドアイベントの参加やレンタルによる収入を想定しており、安定的な施設の維持管理が期待される。</p>

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

1.補正科目

(単位:千円)

①東日本大震災関係

令和4年度以降の財務4指標に関して、補正前後において診断基準の該当状況に相違がないことから、令和4年度以降、補正は実施していない。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方交付税	▲ 173,852	▲ 169,175	▲ 208,426	▲ 117,180	▲ 287,191	▲ 260,340	▲ 146,617
うち特別交付税	▲ 58,574		▲ 55,957	▲ 14	▲ 11,870	▲ 7,757	▲ 35,852
うち震災復興特別交付税	▲ 115,278	▲ 169,175	▲ 152,469	▲ 117,166	▲ 275,321	▲ 252,583	▲ 110,765
国(県)支出金等	▲ 3,202,431	▲ 2,352,128	▲ 223,499	▲ 817,780	▲ 1,126,729	▲ 460,000	▲ 129,547
うち国庫支出金	▲ 27,790	▲ 24,666	▲ 14,690	▲ 13,371	▲ 11,503	▲ 13,342	▲ 13,151
うち県支出金	▲ 3,174,641	▲ 2,327,462	▲ 208,809	▲ 804,409	▲ 1,115,226	▲ 446,658	▲ 116,396
分担金及び負担金・寄附金	▲ 96	▲ 16					
使用料・手数料							
事業等収入	▲ 196	▲ 143	▲ 88	▲ 110			
行政特別収入	3,376,575	2,521,462	432,013	935,070	1,413,920	720,340	276,164
人件費	▲ 42,139	▲ 43,569	▲ 31,254	▲ 11,314	▲ 11,608	▲ 13,830	▲ 13,965
物件費	▲ 3,188,542	▲ 2,590,078	▲ 337,585	▲ 865,897	▲ 1,139,456	▲ 460,306	▲ 76,239
維持補修費	▲ 154	▲ 343			▲ 256	▲ 24	▲ 68,510
扶助費	▲ 4,710	▲ 4,800	▲ 4,918	▲ 3,597	▲ 2,107	▲ 2,232	▲ 2,296
補助費等	▲ 57,265	▲ 18,684	▲ 1,068	▲ 354	▲ 69,749	▲ 1,908	▲ 1,846
うち公営企業等							
うち一部事務組合							
うちその他	▲ 57,265	▲ 18,684	▲ 1,068	▲ 354	▲ 69,749	▲ 1,908	▲ 1,846
繰出金							
行政特別支出	3,292,810	2,657,474	374,825	881,162	1,223,176	478,300	162,856
現金預金(歳計・財調)	▲ 95,801	▲ 53,373	▲ 84,916	▲ 89,448	▲ 270,917	▲ 266,311	▲ 80,799
その他特定目的基金	▲ 21,103	▲ 72,613	▲ 101,192	▲ 69,233			

②新型コロナウイルス感染症関係

	令和2年度
国(県)支出金等	▲ 1,691,200
うち国庫支出金	▲ 1,691,200
うち県支出金	
行政特別収入	1,691,200
補助費等	▲ 1,691,200
うち公営企業等	
うち一部事務組合	
うちその他	▲ 1,691,200
行政特別支出	1,691,200

③水道事業への繰替運用関係

水道事業経営安定基金(決算統計上「その他特定目的基金」に計上)のうち水道事業(公営企業会計)に繰替運用している額(決算統計29表13行3列)を減額補正している。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
その他特定目的基金	▲ 419,000	▲ 382,000	▲ 345,000	▲ 768,000

2.補正による係数変化

(補正前→補正後)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
債務償還可能年数	3.7年 → 4.5年	5.0年 → 4.8年	4.7年 → 5.8年	4.3年 → 5.8年	3.6年 → 4.7年	2.9年 → 3.8年	2.3年 → 2.6年
実質債務月収倍率	4.8月 → 8.5月	5.2月 → 8.3月	6.8月 → 8.3月	5.9月 → 8.6月	5.9月 → 7.8月	5.1月 → 7.4月	5.3月 → 5.6月
積立金等月収倍率	4.5月 → 5.9月	5.1月 → 6.3月	6.6月 → 6.1月	6.2月 → 5.3月	5.5月 → 6.3月	4.9月 → 6.2月	6.5月 → 6.7月
行政経常収支率	10.9% → 15.5%	8.6% → 14.5%	11.9% → 11.8%	11.4% → 12.3%	13.7% → 13.8%	14.6% → 16.2%	18.7% → 17.9%